

地域・まちづくりについて学生が主体的に学び・活動する団体を支援します
令和7年度 富岡町学生プロジェクト活動支援事業補助金 応募要領

福島県富岡町は、東日本大震災からたくさんの人に支えていただきました。これまで多くの大学生などが本町を学びのフィールドとして活動していただき、「より地域振興（復興）に寄与したい」「一過性ではなくある一定期間関わらないと実行できない（ほど、課題が複雑）」といった意見を契機とし、我が国の未来を担う人材育成を応援することで全国への恩返しを主眼に、学生による学生ならではの専門性や豊かな発想力を生かした活動を通じ、まだまだ復興の途上である本町に爽やかな賑わいが生まれることを期待し、下記のとおり募集いたします。

1 応募方法

- (1) 募集期間 令和7年7月1日（火）から7月31日（木）
- (2) 下記の申請に必要な書類を「4 応募・問い合わせ先」までお送りください。
- (3) 送付方法 電子メール、郵送又は持参
 - 申請に必要な書類
 - ・ 交付申請書（様式第1号）
 - ・ 事業計画書 一式（様式第1号 別紙）

2 補助事業の概要

- (1) 対象者 大学や高等専修学校などに在籍する学生などで構成される団体（ゼミやサークルなど）
- (2) 補助金額 最大20万円
- (3) 補助対象経費
 - ・ 専門家や講師、時間外に協力のあった教員に対する謝礼
 - ・ 学生及び専門家、講師等の交通費
 - ・ 専門家、出演者等に対する宿泊費
 - ・ 活動に必要な消耗品や食糧費、チラシを作成する際の印刷製本費などの需用費
 - ・ イベント時に必要な損害保険などの役務費

- ・ 会場使用料や機器類レンタル費などの使用料及び賃借料
 - ・ 外部の専門家や業者に委託する際の委託費
- (4) 補助対象経費の算出方法 「別紙1」参照
- (5) 事業期間 採択日から令和8年2月28日(土)まで

3 留意事項やお知らせ

- (1) 申請後は、審査を経て交付決定を通知します。交付決定前に発生した費用は補助金の対象外となります。
- (2) 事業計画書において計画された内容について、活動をご自身で評価する事業完了報告書をふまえた実績を報告していただきます。
- (3) 申請される際には下記の内容についても必ずご覧ください。
- ・ 富岡町学生プロジェクト活動支援事業補助金交付要綱
 - ・ 富岡町学生プロジェクト活動支援事業補助金の手引き
 - ・ 富岡町の現状と課題

4 応募・問合わせ先

一般社団法人 とみおかプラス

電 話：0240-23-6983

メール：tomio kaplus@gmail.com

住 所：福島県双葉郡大字小浜字中央338

本事業は富岡町からの受託事業として実施しています。

別紙 1 補助対象経費と積算記入方法

基準額	対象経費	内容	積算の記入方法
補助対象事業費に要する経費（1事業あたり 200 千円を上限とする。）	報償費	専門家、講師等に対する謝礼 時間外に協力のあった教員に対する謝礼	謝礼の目的別に（講師謝金、原稿執筆謝金等）記入【人数×回数×単価】 ※単価は富岡町の謝金規定に基づいて算定する。
	交通費	プロジェクト活動に参加する学生及び専門家、講師等に対する交通費	・旅費の目的別（イベント参加交通費、講師交通費等）に記入【人数×回数×単価】 ・公共交通機関を利用した際は、原則、最短・最安ルートを採用し算定する ①新幹線 往復 100km 以上（自由席のみ対象） ②特急列車 往復 100km 以上 ③高速バス 往復 50km 以上 ・自家用車やレンタカーを利用した際は、ガソリン代（富岡町の規定に基づき算定）および ETC 料金も補助対象
	宿泊費	専門家、出演者等に対する宿泊費（飲食代は補助対象外）	宿泊費の目的別（講師宿泊費等）に記入【人数×回数×単価】
	需用費	消耗品費、食糧費、印刷製本費	種類別に記入【個数×単価】
	役務費	郵送料、広告料、クリーニング代などの洗濯料、イベント保険などの損害保険料、銀行等の振込手数料	対象別に記入【(数量・人数・日数・回数・時間)×単価】
	使用料及び賃借料	会場使用料、機器類の賃借料	対象別（会場、機械の賃借料等）に記入【回数×数量×単価】【月額×〇ヵ月】
	委託費	調査・デザイン・制作・専門的作業など、必要な業務を外部の専門家や業者に委託する際の経費。 ※契約に基づき対価を支払う場合が対象です。	対象別（警備、看板制作等）に記入【数量×単価】 ※「〇〇費一式」「諸経費」など大まかな記載では内容や用途が不明な場合は補助対象外